

# JIS

## 包装—環境に関する用語

JIS Z 0112 : 2008

(JPI/JSA)

平成 20 年 3 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 物流技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	高橋 輝 男	早稲田大学
(委員)	石井 徹 郎	社団法人日本ロジスティクスシステム協会
	井出 廣 久	社団法人全日本トラック協会
	岩橋 俊 彦	社団法人日本産業車両協会
	小田 和 裕	日本貨物鉄道株式会社
	河合 篤	国土交通省
	佐々木 春 夫	社団法人日本包装技術協会
	庄野 勝 彦	社団法人日本産業機械工業会
	鈴木 潔	インターモーダルエンジニアリング株式会社
	瀬部 充 一	国土交通省
	高橋 哲 也	厚生労働省
	福本 博 二	社団法人日本パレット協会
	三浦 明	株式会社日通総合研究所
	宮部 俊 一	日本航空宇宙工業会
(専門委員)	福永 敬 一	財団法人日本規格協会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 20.3.20

官 報 公 示：平成 20.3.21

原 案 作 成 者：社団法人日本包装技術協会

(〒104-0045 東京都中央区築地 4-1-1 東劇ビル TEL 03-3543-1189)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：物流技術専門委員会 (委員長 高橋 輝男)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 分類.....	1
3 用語及び定義.....	1
附属書 A (参考) 主要な包装の環境配慮一般用語間の関係を示す図式.....	16
解 説.....	17
索 引.....	21

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本包装技術協会(JPI)及び財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

# 包装—環境に関する用語

## Packaging—Environmental terminology

### 序文

この規格は、2008年に制定された。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

### 1 適用範囲

この規格は、包装の環境配慮に関する主な用語について規定する。

**注記** 附属書 A に、参考として主要な包装の環境配慮一般用語間の関係を示す。

### 2 分類

用語の分類は、次による。

- a) 包装の環境配慮一般用語
- b) 包装材料
  - 1) 紙・板紙関係
  - 2) プラスチック関係
  - 3) ガラス・金属など

### 3 用語及び定義

用語及び定義は、次による。

なお、参考として対応英語を示す。

**注記** 一つの用語欄に、二つ以上の用語を併記してある場合には、記載してある順位に従って優先的に使用する。また、括弧を付けた用語は、なるべく用いない。